

# 教育民生委員会所管事務調査報告書

## 【はじめに】

2000年に介護保険制度が創設されて以来、要介護で介護サービスを利用する人が増加し、団塊の世代が75歳以上になる2025年以降は、高齢者の医療や介護の需要がさらに増加するとされている。

2005年の介護保険法改正で、介護や医療に関する相談窓口として「地域包括支援センター」の創設が打ち出され、その後各自治体における地域包括ケアシステムが具体化された。

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることである。

現在、亀山市ではこの地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護の連携推進、地域ケア会議の推進、新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」の創設などに取り組んでいる。また、2018年からは、高齢者の相談窓口を一元化するため、地域包括支援センターの運営主体が市から社会福祉協議会へ移行され、市民にとってよりよい支援が期待されることである。

以上のことから、教育民生委員会では、地域共生社会を実現するため、「地域包括ケアシステム」をテーマに設定し、システムの構築に向け、市の実情に即した効果的な取り組みについて調査・研究を行い、検討した結果をここに報告する。

## 【現状把握】

当委員会では、市の現状を把握するために、社会福祉協議会との意見交換や、健康福祉部、医療センター地域医療部から、高齢者福祉の状況や地域包括ケアの推進に向けて取り組んでいる内容について、資料を求め、聞き取りを行った。また、サービス付き高齢者向け住宅「さと和」、認知症カフェ「よつばサロン」の見学、田中内科医院院長、地域包括ケアに関わる多職種の方々との意見交換を行った。

### 1. 市における高齢者の状況

団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、亀山市の総人口に対する高齢化率や75歳以上比率、要支援・要介護認定者数、65歳以上の被保険者の認定率は上昇する見込みとなっており、ひとり暮らしの高齢者数、高齢者世帯数も上昇が続くものと考えられる。

そのような状況の中、平成29年2月に鈴鹿亀山地区広域連合が実施した「高齢者介護に関する調査」によると、「現在の住まいへの移住意向」については、現在の住まいに住み続

けたい、できれば住み続けたいと考える人を合わせると 87.6%になることや、将来に向けて不安に思うことについては「健康を維持できるか」の割合が 62.2%と高くなっていることがわかった。

## 2. 市における地域包括ケア推進に向けた取り組み

### (1) 地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実

市内には、地域包括支援センターが 1 箇所設置されているほか、地域包括支援センター業務を補完するため、市内の社会福祉法人が運営している在宅介護支援センター3 箇所を地域包括支援センターのブランチ（支所）として活用している。亀山市地域包括支援センターでは、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のため、毎月在宅介護支援センターと定例会を開催している。

亀山地域包括支援センター「きずな」では、高齢者やその家族の生活を支援するため、社会福祉協議会等関係機関や民間事業者、地域ボランティア団体などと連携を図りながら、包括的支援事業、要介護状態等になる恐れのある高齢者の把握などを行っている。

シルバー人材センターと老人クラブ連合会の会員数は、年々減少しているが、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍し、高齢者が社会的役割を持つことで生きがいづくりや介護予防にもつながるため、高齢者自身の社会参加等が必要な状況である。

### (2) 福祉と医療の連携強化

在宅医療・介護連携での課題を抽出し対応策を検討するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の他各専門職の多職種による在宅医療連携推進協議会を開催するとともに、市独自の在宅医療連携システムである「かめやまホームケアネット」を構築し、運用している。ホームケアネットの利用者数は、平成 26 年度 23 人、平成 27 年度 19 人、平成 28 年度 10 人、平成 29 年度は 13 人である。

また、医療・介護関係者の情報共有のため、ICT を活用した情報共有システムを導入するとともに、多職種連携会議として、在宅医療に関する事例検討会や講演会を開催している。

市立医療センター在宅医療・介護連携に関する相談支援をコーディネートする人員を設置して、相談窓口を設置し、急性期等医療機関からの退院支援等において、利用者・患者又は家族及び多職種間の調整を行っている。

また、医療センターは、在宅医療の後方支援病院となるとともに、一般病床の一部を地域包括ケア病床へと転換、在宅医療支援を行う保険調剤薬局の誘致などで、在宅医療・介護支援体制を強化している。

### (3) 高齢者の尊厳と権利を守る支援

認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催するほか、広報や認

知症ケアパス等による認知症理解の促進に努めている。

亀山地域包括支援センターでは、認知症高齢者や家族が地域の中で交流し、介護の負担が軽減されるよう、集いの場である認知症カフェ等を設置している。

認知症を初期の段階で早期発見、早期治療するため、亀山地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置した。

#### **(4) 介護予防・生活支援サービスの提供**

住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進として、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業がある。65歳以上の人に参加できる介護予防教室、脳の健康教室、出張介護予防教室を開催している他、健康体操DVDの配布、体操ポスター等を市の窓口で配布を行っている。

市では、民生委員・児童委員と連携し、年間を通して高齢者の状況把握に努めており、また、在宅介護支援センターによる高齢者世帯の訪問活動を行っている。市内75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯に対して行われる福祉委員会の「安心見守り訪問」活動について、社会福祉協議会と連携して実施しているほか、金融機関、協同組合などの民間事業者と高齢者の見守りに関する協定を締結している。

#### **(5) 高齢者の住まいと暮らしの環境整備**

市内に養護老人ホームは1施設（定員50名）、有料老人ホーム（介護付き、住宅型）は6施設（定員83名）、サービス付き高齢者向け住宅は4施設（室数176室）ある。

### **【行政視察】**

調査・研究テーマに沿った先進地である岡山県津山市、兵庫県小野市の取り組み内容や課題について、5月22日、23日に視察した。

#### **1. 岡山県津山市**

津山市の高齢化率は29.5%、高齢化や人口減少は厳しい状態であり、地域包括支援センターは、当初から社会福祉協議会に委託されている。地域包括ケアの取り組みでは、個別地域ケア会議を開催し、多職種が介してサービスの検討がなされている。また、生活支援サポーター事業では、市内150人の登録サポーターが社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを通して、支えあい活動を行っている。

地域包括支援センターでは、地域に密着した柔軟なサービスや支援に関する情報を掲載した「ごんごノート」を作成し、民生委員・ケアマネジャー・センター職員が情報提供している。また、「津山市入退院支援ルールの手引き」は、在宅療養と入院治療が円滑に切れ目なく継続できるように作られた情報提供シートである。煩雑な入退院の手続きの中で、

このシートがあるとスタッフも情報共有ができ、より良い看護・介護・医療につながる。

高齢者が自分でできる介護予防として、例えば、水分は一日 1500cc、つまり湯呑み約 15 杯分摂取すること、どこへ行くのもペットボトルを持っていくことなど具体的にわかりやすく提示している他、高知県発祥の 100 歳体操「こけないからだ講座」を市内 202 地域で開催している。

津山市が取り組む介護予防事業は具体的で取り組むことにより誰でも自然に介護予防の知識がつく、人がつながる仕組みになっている。

## 2. 兵庫県小野市

小野市の高齢化率は 27.4%で、地域包括支援センターは市直営で行っている。

「地域リハビリテーション活動支援事業」として、高知県発祥の「いきいき 100 歳体操」を取り入れているが、初回と一年後に体力測定を行っている。また、初回には理学療法士の指導、6 か月後には言語聴覚士の指導を行っている。

「脳いきいき麻雀クラブ（コミュニケーション麻雀と体操を組み合わせた教室）」がある。麻雀といっても、ルールをわかりやすくしており、麻雀牌は、1 つ 238 グラムのタワシ大の大きさのものを使用する。チーム戦としているため、チームの中でコミュニケーションをとることもでき、さらに、麻雀牌も重みがあるため、牌を持って腕を曲げ伸ばしすることが運動にもなる。参加者に人気があり、昨年は 2 教室年間各 11 回、年々参加者が増えている。

さらに、「認知症キッズサポーター養成講座」を市内全小学校で開催している。小学 4 年生を対象にキャラバンメイトが行い、平成 27 年度事業開始以来 1200 名を超えるキッズサポーターが誕生している。

その他にも、「お出かけ見守り QR コードシール」を活用した高齢者見守りを行っているが、模擬訓練も実施しており、シールの啓発と地域や警察等との連携を密にしている。

### 【意見交換会】

平成 30 年 8 月 6 日に、田中内科医院院長、地域包括ケアに関わる多職種の方々と「地域包括ケアを進めるにあたっての現状と課題について」をテーマとして意見交換を行い、医師、看護師、介護福祉士、理学療法士、歯科衛生士、ケアマネージャー、ソーシャルワーカー等それぞれの立場から意見を聴く機会を得た。その中で、地域包括支援センターや亀山ホームケアネットの認知度が低いこと、医師やヘルパー等が不足していること、認知症に対しより多くの方の理解が得られる環境づくりが必要であることをあらためて感じた。

《出された主な意見等》

- ・末期がん患者に対する在宅での緩和ケアができる医師不足や、後継者の育成ができていないため、在宅医療が思うように進まない。
- ・薬剤師とのさらなる連携強化による、かめやまホームケアネットの充実が求められる。
- ・自宅で最期を迎えたいと主張できない環境である。(健康上の不安から施設に入ったり、自宅で最期を迎えたくても家族に言えない方もいる。)
- ・かめやまホームケアネットの周知が不足している。(医師、多職種も自信を持って周知すべきである。)
- ・高齢者に接する機会の多い医療関係者や 40～50 代の認知症への関心・理解が低い。(認知症サポーター養成講座などへの参加者がなかなか増えない。)
- ・小学生を中心としたキッズサポーター養成など、包括的に理解が得られるような環境づくりが求められる。
- ・市のバックアップの強化をしてほしい。(「市公認」のフレーズがあるだけで患者やその家族に話を聞き入れてもらいやすくなる。)
- ・介護保険適用者だけではなく、障害者についても訪問入浴サービスを行ってほしい。
- ・亀山独自の認知症カフェを開設するとよい。
- ・認知症にやさしい街づくりをしてほしい。
- ・口腔ケアに対する意識が低い。
- ・重度の方のケアに重きを置いており、軽度の方のケアが手薄になっているのが現状である。  
(本人が退院後に自宅に戻るサポート等も必要。)
- ・リビングウィルの周知不足である。
- ・元気な高齢者に、生活支援の担い手としてより活躍してもらおうとよい。(ちょこボラ等)
- ・ケアマネジャーは介護保険を使わない部分に関しては無報酬。市としてできることを検討してほしい。
- ・ヘルパーの報酬、ヘルパー数を増やすための対策が必要である。(ホームケアネットにはヘルパーが不可欠。)
- ・地域包括支援センターの啓発活動、情報発信が不足している。(市民に地域包括ケアシステムが周知されていないため、まず初めに、どこに相談したらよいのかわからない人がたくさんいる。)

## 【検討結果のまとめ】

教育民生委員会として、調査・研究テーマに掲げた「地域包括ケアシステム」について、8回にわたり協議し、検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

1. 地域包括ケアに関わる制度やサービスについての情報が、市民に十分周知されていない。
2. 様々な介護予防教室が開催されているが、内容や開催回数が十分ではなく、利用者の移動手段も限られている。
3. 医療・介護・福祉サービスに携わる人材が不足している。
4. 認知症は、早期発見・早期治療が重要であるにもかかわらず、病気に対する十分な周知や対策が講じられていない。

よって、教育民生委員会として、地域共生社会を実現するための、地域包括ケアシステムの構築について、下記のとおり市長に対し提言を求める。

## 記

1. 地域包括ケアに関わる制度やサービスについて、市民にわかりやすく周知すること。
  - ①地域包括支援センターの機能や役割について広く周知を図るとともに、総合相談窓口等の各種案内板を明確に表示すること。
  - ②多くの専門職によるチームでサポートを行う「かめやまホームケアネット」の周知に努めること。
2. 新たに魅力のある介護予防教室を開発、実施するとともに、利用者の移動手段を確保し、介護予防の推進に努めること。
  - ①若い世代が予防教室に参加できる仕組みを構築すること。
  - ②口腔機能の向上に資する教室を企画すること。
3. 地域包括ケアに関わる人材の確保、育成に努めること。
  - ①在宅医療に取り組む医師の確保に努めること。
  - ②吸引・吸痰ができる介護職員等の人材確保に努めること。
  - ③がん患者が増加していることから、緩和ケアに対応できる医療従事者の確保に努めること。

4. 認知症に対し、実効性のある具体的な施策・事業の実施に努めること。
- ①「認知症サポーター養成講座」の受講生を幅広い世代に広げるとともに、地域や事業者等に対しても受講を働きかけること。
  - ②認知症ケアパスを更にわかりやすいものに改善すること。
  - ③新たな認知症カフェを開設すること。
  - ④認知症初期集中支援チームを実効性のあるものにする事。
  - ⑤各種取り組みについて、認知症患者の尊厳が守られるよう配慮すること。